

第40回座間市民健康マラソン大会 協賛企業募集

申込 8月31日(木)までに申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、〒252-8566座間市役所スポーツ課宛てに郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

※広告データの納入期限は9月8日(金)。協賛金・協賛品の納入期限は11月17日(金)。振込手数料は自己負担。

担当 第40回座間市民健康マラソン大会実行委員会事務局(スポーツ課内)
☎046(252)8177 (FAX)046(255)3550
✉sport@city.zama.kanagawa.jp

障害者雇用報奨金

対象 毎年8月1日を基準日として、次の事項全てに該当する市内中小企業

- 市内で1年以上継続して事業を営んでいる
- 市内の事業所に勤務する障がい者を1年以上継続して雇用している
- 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第2項の規定に基づき、障がい者雇用率が2.3パーセント以上である
- 市税(法人市民税、固定資産税、都市計画税)の滞納がない

交付期間 障がい者1人につき5年間(すでに5年間の交付を受けた人は対象外)

報奨金額 ▼市内在住の障がい者を雇用した場合=(1人につき)年額4万円
▼市外在住の障がい者を雇用した場合=(1人につき)年額3万円

提出書類 障害者雇用報奨金交付申請書、障害者雇用報奨金交付対象者名簿、障がい者であることが確認できるもの(身体障害者手帳など)の写し、雇用保険被保険者証の写し、障害者雇用状況報告書(該当事業所のみ)

申請方法 8月31日(木)までに〒252-8566座間市役所産業振興課宛てに郵送または直接担当へ

担当 産業振興課 ☎046(252)7604 (FAX)046(255)3550

——・ 8月に納めていただくのは ——

- ▼市・県民税(第2期) ▼国民健康保険税(第3期) ▼介護保険料(第3期) ▼後期高齢者医療保険料(第2期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

担当 ●市・県民税について
市税総務課 ☎046(252)8021 (FAX)046(255)3550

- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について
保険年金課 ☎046(252)7003 (FAX)046(252)7043
- 介護保険料について
介護保健課 ☎046(252)7719 (FAX)046(252)8238

8月の相談日

(祝・休日を除く)
※相談はいつでも無料です。

- ①消費生活(訪問販売・多重債務など)**
日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00(第2水曜日(9日)は午後のみ)
場所 市役所1階市民広聴課内消費生活センター ☎046(252)8490(電話相談も可)
- ②弁護士**
日時 8日・15日・22日(毎月第2・第3・第4火曜日)18:00～20:30
9日・16日・23日(毎月第2・第3・第4水曜日)13:30～16:30
- ③行政書士(遺言書等作成)**
日時 10日(毎月第2木曜日)13:30～16:30
- ④分譲マンション(近隣・管理組合)**
日時 4日(原則毎月第2金曜日)13:30～16:30(3日まで受け付け)
- ⑤交通事故**
日時 15日(毎月第3火曜日)13:30～16:00
- ⑥行政(国に対する要望)**
日時 17日(毎月第3木曜日)9:30～11:30
- ⑦不動産(取引・契約)**
日時 24日(毎月第4木曜日)13:30～16:30
- ⑧税理士**
日時 25日(1・2月を除く第4金曜日)13:30～16:30
- ⑨市民一般**
日時 毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15

- ②～⑧予約制(電話可)** 場所 市役所1階市民広聴課内相談室
※1日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
担当 ①～⑨市民広聴課 ☎046(252)8218 (FAX)046(252)0220
- ⑩人権擁護委員(差別問題など) ⑪女性(DVなど)**
日時 10日(毎月第2火曜日)13:30～16:00(予約制) ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220
⑪ 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15 ☎046(252)8483 (FAX)046(252)0220
場所 ⑩ 市役所1階人権・男女共同参画課
担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 (FAX)046(252)0220
- ⑫駐留軍離職者**
日時 17日(毎月第3木曜日)10:00～15:00
場所 市役所4階4-1会議室
担当 産業振興課 ☎046(252)7604 (FAX)046(255)3550
- 成年後見制度(⑬弁護士⑭税理士)**
日時 ⑬ 16日13:30～15:30 ⑭ 23日13:30～15:30(予約制(電話可)) ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 (FAX)046(266)2009へ。
場所 サニープレイス座間2階受付
担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550
- ⑮障がい者就労支援**
日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00(予約制(電話可)) ぼむ出張相談 毎月第3木曜日9:00、10:30(各1人で予約制(電話可))
場所 市役所1階障がい福祉課
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 (FAX)046(252)7043

- ⑯自立サポート**
日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00
場所 市役所2階地域福祉課
担当 地域福祉課 ☎046(252)8566 (FAX)046(252)7043
- ⑰児童(子育て)**
日時 毎週月曜～金曜日8:30～17:15(電話可)
場所 市役所2階子ども家庭課
担当 子ども家庭課 ☎046(252)8026 (FAX)046(255)5080
- ⑱ひとり親家庭⑲青少年(臨床心理士)**
日時 ⑱ 毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45(予約制(電話可)) ⑲ 毎週月曜～金曜日9:30～16:30
場所 市役所2階子ども家庭課
担当 子ども家庭課 ☎046(252)8025 (FAX)046(255)5080
- ⑳教育㉑子どもいじめホットライン**
日時 ⑳ 毎週月曜～金曜日10:00～16:00 ㉑ 毎週月曜～金曜日8:30～17:00(電話のみ)
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(259)2164 (FAX)046(252)4311
- ㉒就学(障がい児対象)**
日時 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00(予約制(電話可))
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(252)8460 (FAX)046(252)4311

市職員(令和6年4月1日採用)募集

職種	採用人数	受験資格
一般事務(初級)	若干名	受験案内に記載
一般事務(障がいのある方)(上級)	若干名	
一般事務(障がいのある方)(初級)		
土木職(初級)	若干名	
建築職(初級)	若干名	
消防職(上級)	6人程度	
消防職(初級)		
自動車運転手兼環境整備員	2人程度	
給食調理員(学校)	若干名	

受験案内の配布場所 市役所3階職員課・1階市民情報コーナー、イオンモール座間情報コーナー(市ホームページからダウンロード可)

申込 受験案内に記載の期日までに市ホームページから電子申請

担当 職員課 ☎046(252)7911 (FAX)046(255)3550

友好交流都市 須賀川市の魅力

第42回須賀川市釈迦堂川花火大会

市と友好交流都市協定を締結している福島県須賀川市では、8月26日(土)に同大会が4年ぶりに開催されます。

同大会は、約1万発の花火が夜空を彩る、福島県内でも最大規模の花火大会です。



須賀川市釈迦堂川花火大会

友好交流都市 大仙市の魅力

第95回全国花火競技大会「大曲の花火」

市と友好交流都市協定を締結している秋田県大仙市では、8月26日(土)に同大会が開催されます。

全国から選抜された一流の花火師たちが日本一を目指して競い合う同大会は、明治43年から100年以上続く日本最高峰の花火競技大会です。



大曲の花火

担当 地域プロモーション課 ☎046(252)8003 (FAX)046(255)3550

心の悩みや心配を1人で抱えないで

SNSや電話などで相談できます。詳しくは下記2次元コードからご確認ください。

NPO法人自殺対策支援センターライフリンク「生きづらびっと」

ストレスチェック「こころの体温計」

電話相談 神奈川県「こころの電話相談」 ☎0120(821)606 (年中無休24時間)

担当 地域福祉課 ☎046(252)8247 (FAX)046(255)3550

